

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成31年 4月15日
発信課	経済交流課（北の恵み 食べマルシェ実行委員会事務局）
担当者	木村
連絡先	電話 0166-73-9840
	FAX 0166-63-7093
	E-mail marche@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他
日程	4月15日 ~ 5月10日 正午
発表項目	「北の恵み 食べマルシェ 2019」ポスターデザイン募集
概要	<p>北の恵み 食べマルシェ 2019のPRポスターのデザインにつきまして、次のとおり募集し、コンペ形式により選定を行います。多くの方からご応募いただき、当イベントの魅力伝えるポスターを作成したく存じますので、報道方どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>1 応募資格 旭川市内に在住、又は旭川市内に通勤・通学している者、旭川市内に本社もしくは支社・事業所等のある企業など</p> <p>2 選定数及び賞金額 (1) 採用デザイン(1点) 15万円 (2) 佳作デザイン(1点) 2万円</p> <p>3 提出先及び提出方法 (1) 提出先 旭川市神楽4条6丁目1番12号 道北地域旭川地場産業振興センター 2階 北の恵み 食べマルシェ実行委員会事務局 (2) 提出方法 持参による(郵送等は不可)</p> <p>4 提出期限 令和元年5月10日(金) 正午まで ※参加表明書を4月25日(木)までに提出する必要あり</p> <p>「北の恵み 食べマルシェ 2019」について 開催日時 9月14日(土曜日)から16日(月曜日・祝日) 10:00~18:00(最終日は17:00まで) 開催場所 旭川市平和通買物公園、常磐公園、七条緑道、旭川駅前広場ほか</p>
添付資料	<p>有 ・ 無</p> <p>「北の恵み 食べマルシェ 2019」ポスターデザインコンペ募集要項</p>
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	

「北の恵み 食べマルシェ2019」ポスターデザインコンペ募集要項

北の恵み 食べマルシェ実行委員会では、令和元年9月14日(土)～9月16日(月・祝)に開催される「北の恵み 食べマルシェ2019」のポスターデザイン案を募集します。

1 目的

「北の恵み 食べマルシェ」を市民はもとより道内外に広くPRし、多くの集客を図ることを目的とします。

2 募集内容

「北の恵み 食べマルシェ」のテーマである北北海道の「食の市場」などのイメージを中心として、特に次の点に留意した内容のポスターデザインを募集します。

- 「北の恵み 食べマルシェ」が、北北海道の食をテーマにした大規模なイベントであることを「北の恵み 食べマルシェ」を知らない人、行ったことがない人でも容易にイメージできる内容であること。
- 旭川市外、特に北海道外の人にも「北の恵み 食べマルシェ」に「行ってみたい」と思わせる内容であること。
- 2019年は10回目を迎えることから、これを記念するイメージが盛り込まれていること。
- 過去の「北の恵み 食べマルシェ」のデザイン及び他の同種のイベントとの差別化が図られていること。

3 応募資格

以下のいずれかの条件を満たす者

- (1) 旭川市内に在住、又は旭川市内に通勤・通学している者
- (2) 旭川市内に本社若しくは支社・事業所等のある企業
- (3) 旭川デザイン協議会、旭川広告デザイン協議会の会員である者

4 構成要件

※別紙「ポスターデザイン例」も御確認ください。

(1) 共通標記要件

- ① イベント名称 「北の恵み 食べマルシェ2019」
英語表記は「North Hokkaido Food Festival "Tabé Marche"」
- ② キャッチフレーズ 御提案ください。
- ③ 開催期間 2019年9月14日(土)～9月16日(月・祝)
- ④ 開催時間 10:00～18:00(最終日は17:00まで)
- ⑤ 会場 旭川市平和通買物公園、常磐公園、七条緑道、旭川駅前広場
- ⑥ 主催 北の恵み 食べマルシェ実行委員会
- ⑦ 公式ホームページ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/marche/>
上記公式ホームページのQRコード
- ⑧ 共催 北海道新聞旭川支社

- ⑨ 共催事業 駅マルシェ
期間 2019年9月14日(土)～9月16日(月・祝)
会場 JR旭川駅構内及び旭川駅前広場
- ⑩ ロゴマーク 「北の恵み 食べマルシェ」のロゴマークを掲載し、「2019」についてはデザインをすること。

(2) スポンサースペース

右下に縦6cm, 横10cm以上のスペースを確保してください。

(3) その他

北の恵み 食べマルシェ2019開催事業計画 別添のとおり

5 応募方法

応募者は、次のとおり参加表明書及びポスターデザイン案等を、北の恵み 食べマルシェ実行委員会事務局に期日までに提出してください。

(1) 参加表明書

① 様式

別紙1のとおり

② 提出期限及び提出方法

平成31年4月25日(木)(必着)

FAX, 郵送, 電子メール又は持参

(2) ポスターデザイン案

① 出力見本

B2サイズ 縦長カラー1部で、発泡スチロール製のボード等に貼り付けた状態で提出 ※1社1点又は1個人1点

② デザインの説明

A4サイズ1枚程度

③ 北の恵み 食べマルシェ2019ポスターデザインに係る確認書兼同意書

様式は別紙2のとおり

④ 提出期限及び提出方法

令和元年5月10日(金)正午(厳守)までに持参(郵送等不可)

6 選考方法及び結果の通知

提出されたポスターデザイン案をもとに、北の恵み 食べマルシェ実行委員会で内容を審査し、採用デザインを1点、佳作デザインを1点選定します。

選考結果につきましては、各応募者に対し郵送により通知いたします。

7 賞金

(1) 採用デザイン(1点) 15万円

(2) 佳作デザイン(1点) 2万円

8 注意事項

(1) 応募作品は、応募者のオリジナルかつ未発表のものに限ります。

- (2) 応募者は、著作権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を提出物に使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならないものとします。
- (3) 旭川市シンボルキャラクター「あさっぴー」、旭川市キャラクター「ゆっきりん」をデザインに使用する場合は、以下の点に留意してください。
- ア 基本デザインを使用する場合は、あさっぴー・ゆっきりんデザイン利用申請のページ (<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1300/asappy/d053805.html>) 及び同ページ内で公開されている「旭川市シンボルキャラクター・ロゴタイプ基本デザインシステム使用マニュアル」(あさっぴー) 又は「旭川市サブキャラクター基本デザインシステム使用マニュアル」(ゆっきりん) に準じて使用してください。なお、使用に当たって「使用申請書」を提出する必要はありません。
- イ キャラクターのイラストを描き起こしてデザインに使用する場合は、応募者が以下のいずれかに該当する場合を除き、デザイン提出後実行委員会と著作者間でキャラクター使用の可否を協議します(協議の結果、審査対象外となる可能性があります)。
- ① 応募者が学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)に規定する各種学校又は職業能力開発促進法(昭和44年7月18日法律第64号)第15条の7に規定する公共職業能力開発施設における授業の一環としてデザインを制作し、かつデザイン内に所属する学校等の名称、学年、氏名を明記する場合
- ② 応募者が作品応募時において義務教育修了前であり、かつデザイン内に応募者の氏名及び年齢を明記する場合
- ウ 着ぐるみの写真を使用する場合は、旭川市若しくは各自で所有するデータを使用することが可能です。ただし、キャラクターの設定を無視したポーズ・構図(酒類を飲んでいる、喫煙しているようなポーズなど)は審査の対象外とします。なお、市観光課所有の写真データの使用を希望する場合は実行委員会までお問合せください。
- (4) 既存の作品と類似しているとみなされると実行委員会が判断した作品は審査の対象から除外します。
- (5) 採用された作品については、J P E G (2, 4 8 0 × 3, 5 0 8 ピクセル) 及び Adobe Illustrator 形式(バージョンC S 5で確認できるもの)のデータを提出していただきます。なお、提出いただくデータの画素数は、特にイラストレーターのデータについてはB2サイズに堪えうるサイズのものとし、また、ポスター・ガイドマップ表紙・宣伝素材等としても使用しますので、後日指定する形式・サイズで印刷できるデータを提供していただきます。
- (参考 2018ガイドマップ掲載サイズ 158mm×124mm)
- (6) ロゴマーク及び「北の恵み 食べマルシェ」の写真データを必要とされる場合は、実行委員会で用意するデータを提供しますので、お問合せください。
- (7) 提出後のデザイン案の訂正、追加、再提出は認めません。
- (8) 提出された作品については返却いたしません。
- (9) 応募者は、採用されたデザイン(以下「成果品」という。)に係る応募者の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を、当該著作物の引渡時に北の恵み 食べマルシェ実行委員会に無償で譲渡するものとします。
- (10) 応募者は、成果品に対する著作権法第17条第1項で規定する著作者人格権のうち、

第18条第1項で規定する公表権及び第20条第1項で規定する同一性保持権の行使をしないこととします。

(11) 北の恵み 食べマルシェ実行委員会は、成果品の内容を応募者の承諾なしに自由に公表することができるものとします。

(12) 応募者は、北の恵み 食べマルシェ実行委員会が成果品の利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意するものとします。

9 費用負担

デザインの作成及び提出に係る費用については応募者の負担としますが、参加料はかかりません。

10 お問い合わせ・提出先

北の恵み 食べマルシェ実行委員会事務局（担当：木村，松岡）

〒070-8004 旭川市神楽4条6丁目1番12号

道の駅あさひかわ（道北地域旭川地場産業振興センター） 2階

電話 0166-73-9840

FAX 0166-63-7093

E-mail アドレス marche@city.asahikawa.hokkaido.jp

北の恵み 食べマルシェ2019ポスターデザインコンペ
参加表明書

「北の恵み 食べマルシェ2019」ポスターデザインコンペ募集要項の内容を了承し、標記のコンペに参加表明します。

年 月 日

(宛先) 北の恵み 食べマルシェ実行委員会委員長

住所又は会社所在地 _____

会社又は団体名 (※1) _____

代表者氏名 (※2) _____

担当者氏名 (※3) _____

連絡先 電話番号 _____

FAX 番号 _____

E-mail アドレス _____

※1 個人の方は記入不要。ただし旭川デザイン協議会・旭川広告デザイン協議会会員の方はその旨を記入してください。

※2 個人の方は氏名を記入してください。

※3 個人の方は記入不要です。

確認書兼同意書

- 1 私は、北の恵み 食べマルシェ2019のポスターデザインを提出するにあたり、以下のことに同意します。
- (ア) 提出したデザインが採用された場合、その著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を、当該著作物の引渡時に北の恵み 食べマルシェ実行委員会に無償で譲渡すること。
 - (イ) 提出したデザインが採用された場合、著作権法第17条第1項で規定する著作者人格権のうち、第18条第1項で規定する公表権及び第20条第1項で規定する同一性保持権の行使をしないこと。
 - (ウ) 北の恵み 食べマルシェ実行委員会が、採用されたデザインの公表を、私の承諾なく自由にする事。
 - (エ) 北の恵み 食べマルシェ実行委員会が採用されたデザインの利用目的の実現のためにその内容を改変すること。
 - (オ) 採用されたデザインの作者として、私の氏名又は活動名義を公表すること。

- 2 私が作成した北の恵み 食べマルシェ2019のポスターのデザインを構成している写真やイラスト等の素材は、

(該当するものにチェック)

- すべて著作者が私又は私の所属する企業であり、使用については著作権法上の問題がありません。
- 他者の著作物を一部又は全体に使用していますが、著作者が利用規約等で定める使用の範囲内であることを確認の上使用しています。
- その他 (_____)

年 月 日

(宛先) 北の恵み 食べマルシェ実行委員会委員長

作成者氏名 _____

所属団体名 (※) _____

※個人の場合は記載不要

北の恵み 食べマルシェ 2019 開催事業計画

北の恵み 食べマルシェ実行委員会

1 開催概要

(1) 開催趣旨

北北海道地域の各自治体及び交流都市など地域自慢の食を一堂に集めた食の市場（マルシェ）として、本市中心市街地を会場に「北の恵み 食べマルシェ」を開催し、中心市街地の活性化や賑わいの創出を図る。

また、食べマルシェの開催を通じ、地域の農業や食品製造業の振興と販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の特色を全国に向けて広く発信する。

(2) 事業名

北の恵み 食べマルシェ 2019

(3) 会期

2019年9月14日(土)～16日(月・祝)

(4) 開催時間

10時～18時(最終日は17時まで)

(5) 会場

旭川市中心市街地

(旭川駅前広場, 平和通買物公園, 七条緑道, 常磐公園など)

(6) 主催

北の恵み 食べマルシェ実行委員会

(7) 共催(予定)

北海道新聞旭川支社

(8) 後援(予定)

北海道経済産業局, 北海道開発局, 北海道農政事務所, 北海道ほか

2 事業計画

(1) コンセプト

ア 北北海道の多彩で豊かな食と交流都市等の地域自慢の食との相乗効果により、市民をはじめ観光客など来場者の皆さんに満足していただけるイベントを目指す。

イ 幅広い世代に食べマルシェを楽しんでいただけるよう、各種イベントの充実や子供も楽しめる会場づくりを行うなど、イベント全体の魅力向上を図る。

ウ 会場やゾーンごとの特色・構成について、来場者に分かりやすく伝わるよう会場サインや装飾を工夫するとともに、ポスターやガイドマップをはじめ、各種広報媒体を活用し、事業内容を広く発信することで、市内外からの誘客促進を図る。

(2) 出店者

ア 北北海道地域(旭川市内, 上川・宗谷総合振興局及び留萌振興局管内, 道北9市に含まれる紋別市, 芦別市, 深川市)に店舗・事業所があり、地

場産品の販売又は生産・製造・加工及び普及・促進に携わる事業者（自治体及びその他団体を含む。）

イ 旭川市と交流のある自治体及び自治体が推薦・紹介する事業者で、それぞれの地域の地場産品や魅力ある料理・加工品を提供できる者

ウ 上記以外であって、本イベントの魅力向上のため実行委員会が募集する者

(3) 出店予定数

300店程度（駅マルシェ含む）

(4) 出店募集期間(予定)

2019年5月7日（火）～5月17日（金）

3 イベント及び関連事業・共催事業

(1) イベント

ア ステージイベント

会場内にステージを設け、本市の郷土芸能の披露をはじめ、市民等が出演する様々なパフォーマンス、市町村PR等、会場の賑わいづくりにつながるイベントを実施する。

イ スタンプラリー

来場者が開催会場や関連施設に設けられたスタンプを集め、その数により抽選で景品が当たるスタンプラリーを実施する。

ウ 食べくらべ200円グルメ（仮称）

「いろいろな料理を少しずつ、多品目食べたい」という来場者の要望に応えるとともに、より多くの食材を食べて魅力を感じてもらえる機会をつくる。

エ 学生マルシェ（仮称）

北北海道地域で学ぶ若者の学習の成果を食べマルシェで披露し、次世代の育成と食べマルシェの盛り上げを図る。

オ 農場バル（仮称）

旭川市の安全・安心な農畜産物や農産加工品を味わえるバル（洋風酒場）を展開し、食べマルシェの盛り上げを図るとともに、農業の魅力を伝える。

カ キッズマルシェ（子供向けエリア）

幅広い世代に食べマルシェを楽しんでいただけるよう、子供を連れた家族が気軽に立ち寄れるエリアを会場内に設ける。

キ 第10回記念イベント

食べマルシェ10回目の節目を記念したイベントを企画実施する。

ク その他

その他、食べマルシェの魅力向上につながる事業を実施する。

(2) 関連事業

ア 北の恵み 食べマルショップ

北の恵み 食べマルシェ 2019 の会期前後において、中心市街地の個店が実施する特別セールなどのサービスの提供等について、食べマルシェと連携して広報宣伝したり、個店で食べマルシェの金券（お楽しみチケット）を使用できるようにしたりすることで、個店への顧客誘導やイベントのP

R効果の拡大を図る。

イ 出張食べマルシェ

市外で開催される催事や物産展に「出張食べマルシェ」として出店し、食べマルシェ及び北北海道の食の魅力を市外に向けてPRする。

ウ その他

その他、食べマルシェの魅力向上につながる事業を実施する。

(3) 共催事業

ア 駅マルシェ

食べマルシェの同時開催イベントとして、旭川信用金庫をはじめ道北地域の信用金庫が協力して出店者を募集し、JR北海道や地元企業等と連携を図り、地域の豊かな資源と「隠れた良品」「陽の目を見ない良品」を発掘し、物販や飲食による魅力あるマルシェをJR旭川駅で開催することで、地域の魅力を全国にアピールするとともに、新たな地域産業の創出・発展につなげる。

また、駅マルシェ会場ステージにおいて様々なイベントを行い、駅構内の盛り上げを図る。

- ・場所：JR旭川駅内及び旭川駅前広場
- ・会期：2019年9月14日（土）～9月16日（月・祝）※予定
- ・主催：駅マルシェ実行委員会

イ 銀座食べマルシェ

食べマルシェ実行委員会との共催イベントとして、銀座仲見世通りにおいて銀座商店街ならではの食を中心とした事業を実施し、同商店街の魅力を発信する。

- ・場所：銀座仲見世通り
- ・会期：2020年1月末頃予定
- ・主催：旭川銀座商店街振興組合

ウ その他

その他、食べマルシェの魅力向上につながると考えられる事業について、個々の事業内容を踏まえ、共催により事業を実施する。

4 その他の取組

(1) 食の安全・安心に配慮した取組

販売される商品のアレルギー等の表示

(2) 環境に配慮した取組

ごみ分別の徹底による、ごみの減量化に向けた取組、美化活動等に関わるPR

(3) 食べマルシェお楽しみチケットの発行

出店店舗全店で使用できる「食べマルシェお楽しみチケット」の発行

(4) 来場者に優しいイベントとしての取組

- ア 会期中の各会場を結ぶ無料シャトルバスの運行
- イ 視覚障がい者向けの音声案内の作成